

(趣旨)

第1条 この要項は、本市の明るい「まちづくり」の推進を図るため、町内会等(町内会、自治会その他これらに類する住民団体をいう。以下同じ。)に対し、防犯灯の設置及び維持管理に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付することに関し、土浦市補助金等交付規則(平成13年土浦市規則第36号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(平14告示44・平21告示30・一部改正)

(用語の意義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯灯 町内会等が維持管理する防犯のための公衆街路灯(公民館等従量電灯、道路管理者等が維持管理する道路照明灯及び商店街が維持管理する商店街の振興のために設置する照明灯を除く。)をいう。
- (2) LED防犯灯 光源に発光ダイオードを使用した防犯灯をいう。
- (3) その他の防犯灯 防犯灯のうちLED防犯灯を除く全ての防犯灯をいう。
- (4) 設置経費 LED防犯灯又はその他の防犯灯の設置工事に要する経費をいう。
- (5) 維持経費 設置したLED防犯灯又はその他の防犯灯の灯柱又は防犯灯器具の交換又は修繕(電球、蛍光灯その他光を発する部品のみを取り替えるものを除く。)に要する経費をいう。
- (6) 防犯灯器具 防犯灯を設置又は維持するために必要な附帯設備をいう。

(平21告示30・平26告示61・一部改正)

(事業種目等)

第3条 事業種目、補助対象者、補助対象経費、補助率及び補助限度額は、別表のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、1基当たりの限度額は、次の各号に掲げる場合は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) LED防犯灯の灯柱の交換に係る工事又は修繕をする場合 10,000円
- (2) 学校周辺(おおむね半径500メートル以内)において、児童・生徒が学校への登下校に利用する道路で、周辺に人家のない場所に設置する場合、町の区域を越えて設置する必要があると市長が認める場合又は他の町内会等から設置の要請に基づき設置する場合 50,000円

(平26告示61・全改)

(補助金の交付申請)

第4条 前条の規定に基づく補助金の交付を受けようとする町内会等は、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付申請書(様式第1号)に次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を添えて市長に申請しなければならない。

- (1) 設置事業に対する補助金の申請の場合 LED防犯灯又はその他の防犯灯の設置場所を示す見取図
- (2) 維持事業に対する補助金の申請の場合 灯柱又は防犯灯器具の交換、修繕を要するLED防犯灯又はその他の防犯灯の数量を示す計画書

(平21告示30・平26告示61・平27告示66・一部改正)

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、町内会等から前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付を決定し、当該町内会等に対して土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(平21告示30・一部改正)

(概算払)

第5条の2 市長は、補助事業の円滑な遂行上必要があると認めるときは、当該補助金の交付決定額の90パーセントの範囲内で概算払することができる。

2 町内会等は、前項の規定により概算払を受けようとするときは、概算払を必要とする事由を記載した土浦市防犯灯の設置等に関する補助金概算払請求書(様式第2号の2)を市長に提出するものとする。

(平27告示66・追加)

(実績報告)

第6条 前条の規定による補助金交付決定の通知を受けた町内会等は、当該補助事業が完了したときは、速やかに土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業実績報告書(様式第3号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) LED防犯灯又はその他の防犯灯の1基ごとの設置、交換又は修繕の内容及び経費が明らかとなる領収書の写し

(2) 設置、交換又は修繕をした防犯灯の種別を証する書類(設置し、交換し、又は修繕をした防犯灯の種別がLED防犯灯(電力会社が設定する電灯料金区分の「10ワットまでの1灯につき」に対応した防犯灯)である場合に限る。)

(平21告示30・平26告示61・一部改正)

(補助金の額の確定及び精算)

第7条 市長は、前条の規定による報告書が提出されたときは、これを精査し、補助金の額を確定し、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金額確定通知書(様式第4号)により通知するものとする。

2 第5条の2の規定により補助金の概算払を受けた町内会等は、前項の規定により確定通知書を受けたときは、市長に対し、速やかに土浦市防犯灯の設置等に関する補助金概算払精算書(様式第4号の2)を提出するものとする。

(平14告示44・追加, 平21告示30・平27告示66・一部改正)

(補助金の交付請求)

第8条 前条の規定による補助金の額の確定の通知を受けた町内会等は、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付請求書(様式第5号)により、市長に補助金の交付を請求しなければならない。

(平21告示30・追加, 平27告示66・一部改正)

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(平14告示44・旧第7条繰下・一部改正, 平21告示30・旧第8条繰下・一部改正)

付 則

(施行期日)

1 この告示は、平成3年4月1日から施行する。

(平18告示34・旧付則・一部改正)

(新治村の編入に伴う経過措置)

2 旧新治村の区域に設置されている防犯灯の維持管理に要する経費については、平成17年度に限り、なお従前の例による。

(平18告示34・追加)

付 則(平成8年3月29日告示第39号)

この告示は、平成8年4月1日から施行する。

付 則(平成14年3月8日告示第44号)

1 この告示は、公表の日から施行する。

2 この告示による改正後の土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要綱の規定は、平成14年4月1日以後に交付申請される補助金について適用し、同日前に交付申請された補助金については、なお従前の例による。

付 則(平成15年3月31日告示第49号)

この告示は、平成15年4月1日から施行する。

付 則(平成17年3月31日告示第68号)

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

付 則(平成18年2月16日告示第34号)

この告示は、平成18年2月20日から施行する。

付 則(平成21年3月9日告示第30号)

この告示は、公表の日から施行する。

付 則(平成26年3月20日告示第61号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

付 則(平成27年3月19日告示第66号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

(平26告示61・追加)

事業種目	補助対象者	補助対象経費		補助率	補助限度額
		対象経費の内容	防犯灯の種類		
防犯灯の設置等事業	町内会等	防犯灯の購入,設置工事その他設置に要する費用	LED防犯灯	10/10	30,000円
			その他の防犯灯	同上	25,000円
		防犯灯の交換器具又は修繕	LED防犯灯	同上	20,000円

	器具の購入, 交換工事又は修繕工事その他防犯灯の維持に要する経費	その他の防犯灯	同上	10,000円
--	----------------------------------	---------	----	---------

※ ただし, LED防犯灯については, 電力会社が設定する電灯料金区分の「10ワットまでの1灯につき」に対応した防犯灯に限る。

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

(申請先)土浦市長

申請者

町内会等の名称

代表者名

印

土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付申請書

土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第4条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的

2 補助事業の内容

補助対象事業		交付申請基数	備考
設置事業	LED防犯灯	基	
	その他の防犯灯	基	
維持事業 (交換又は修繕)	LED防犯灯	基	
	その他の防犯灯	基	

※ LED防犯灯は「電力会社が設定する電灯料金区分『10ワットまでの1灯につき』に対応したもの」が対象となります。

※電球のみの交換は補助の対象になりません。

3 添付書類(見取図及び計画書)

様式第2号(第5条関係)

第 号  
年 月 日

申請者

町内会等の名称

代表者長名

殿

土浦市長

印

土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付決定通知書

土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第5条の規定により、補助金の交付について下記のとおり決定したので通知します。

記

1 交付決定内訳

補助対象事業		交付決定基数	備考
設置事業	LED防犯灯	基	
	その他の防犯灯	基	
維持事業 (交換又は修繕)	LED防犯灯	基	
	その他の防犯灯	基	

2 交付しない場合の理由又は附帯事項

様式第2号の2（第5条の2関係）

年 月 日

（請求先）土浦市長

申請者

町内会等の名称

代表者名

印

土浦市防犯灯の設置等に関する補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定された土浦市防犯灯の設置等に関する補助金について、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第5条の2第2項の規定により、下記のとおり概算払を請求いたします。

記

- 1 概算払請求額 円
- 2 概算払を必要とする理由
- 3 補助金の振込先

金融機関	銀行	支店
口座種別		
口座番号		
口座名義人	フリガナ	

- 4 添付書類
  - (1) 町内会等の当該年度の予算書の写し
  - (2) 町内会等の前年度の決算書の写し
  - (3) 防犯灯の設置等に関する見積書の写し
  - (4) その他概算払を必要とすることを証する書類

様式第3号(第6条関係)

年 月 日

(報告先)土浦市長

申請者

町内会等の名称

代表者名

印

土浦市防犯灯の設置等に関する補助事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定の通知を受けた事業を下記のとおり実施したので、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第6条の規定により報告します。

記

1 補助事業の内容及び実績

補助対象事業		設置又は交換, 修繕基数	実費負担額	備考
設置事業	LED防犯灯	基	円	
	その他の防犯灯	基	円	
維持事業 (交換又は修繕)	LED防犯灯	基	円	
	その他の防犯灯	基	円	

2 補助事業の効果

3 添付書類

- (1) LED防犯灯又はその他の防犯灯の1基ごとの設置, 交換又は修繕の内容及び経費が明らかとなる領収書の写し
- (2) 設置, 交換又は修繕をした防犯灯の種別を証する書類(設置し, に交換し, 又は修繕をした防犯灯の種別がLED防犯灯(電力会社が設定する電灯料金区分の「10ワットまでの1灯につき」に対応した防犯灯)である場合に限る。)

様式第4号(第7条関係)

第 号  
年 月 日

申請者

町内会等の名称

代表者名

殿

土浦市長

印

土浦市防犯灯の設置等に関する補助金額確定通知書

年 月 日付け第 号で交付決定した土浦市防犯灯の設置等に関する補助金について、下記のとおり補助金の額を確定したので、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第7条第1項の規定により通知します。

記

1 補助金確定額

円

2 内訳

補助対象事業		設置又は交換, 修繕基数	補助金確定額	備考
設置事業	LED防犯灯	基	円	
	その他の防犯灯	基	円	
維持事業 (交換又は修繕)	LED防犯灯	基	円	
	その他の防犯灯	基	円	

様式第4号の2（第7条関係）

年 月 日

（宛先）土浦市長

申請者

町内会等の名称

代表者名

印

土浦市防犯灯の設置等に関する補助金概算払精算書

年 月 日付け 第 号で確定した土浦市防犯灯の設置等に関する補助金について、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第5条の2の規定により概算払を受けましたので、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第7条第2項の規定により、下記のとおり精算します。

記

1 概算払受領額	円
2 補助金確定額	円
3 差引精算額	円

様式第5号(第8条関係)

年 月 日

(請求先)土浦市長

請求者

町内会等の名称

代表者名

印

土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の額の確定の通知のあった土浦市防犯灯の設置等に関する補助金について、土浦市防犯灯の設置等に関する補助金交付要項第8条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 補助金請求額

円

2 補助金の振込先

金 融 機 関	銀 行	支 店
口 座 番 号		
口 座 名 義 人	フリガナ -----	

様式第1号(第4条関係)

(平21告示30・全改, 平26告示61・平27告示66・一部改正)

様式第2号(第5条関係)

(平21告示30・全改, 平26告示61・一部改正)

様式第2号の2(第5条の2関係)

(平27告示66・追加)

様式第3号(第6条関係)

(平21告示30・全改, 平26告示61・一部改正)

様式第4号(第7条関係)

(平21告示30・追加, 平26告示61・平27告示66・一部改正)

様式第4号の2(第7条関係)

(平27告示66・追加)

様式第5号(第8条関係)

(平21告示30・追加, 平26告示61・平27告示66・一部改正)